

1911



## 浜松市民憲章

天竜川や浜名湖の豊かな自然が織りなす美しい浜松は、温かな笑顔と元氣があふれるふるさとです。  
わたしたちは、この地に育まれ、共に生き、夢を追い続けてきました。  
ひとりひとりの幸せと、世界に広がる平和への願いを込め、かがやく未来に向けて、浜松市民憲章を定めます。

自然の恵みに感謝し、美しい郷土を未来につなぎます  
ふるさとを誇り、歴史を伝え、伝統を受け継ぎます  
志をもって挑戦し、新しい文化を創造します  
すこやかな心と体で、たくましく生きていきます  
ひとを思い、助け合い、共に生きる社会を築きます



### 市章

上下対称的なデザインは、自然環境の循環と共生の形であり、上部は浜松市北部の豊かな森林を、下部は浜名湖と遠州灘の美しい「うみ」を表している。また、白い波の形は、遠州灘の白波であり、浜松市の躍動と発展を表現している。



### 市の花 ミカン

気品あふれる純白の花は、初夏になると一斉に咲き誇り、甘くさわやかな香りを辺り一帯に漂わせる。市の温暖な気候風土を生かして栽培されるミカンは、全国的なブランドとなっている。



### 市の木 マツ

海岸部にあってはクロマツ、内陸部にあってはアカマツが多く見られ、市名の一部にもなっている。市内には古木、名木が存在し、これらにまつわる伝説が現在も市民に語り継がれている。



### 市の鳥 ウグイス

春の訪れを告げる鳥として広く親しまれ、夏には市の山間部で繁殖し、冬には平野部の公園や人家の庭先にも現れる。人々の心を和ませる美しく澄んだ鳴き声は音楽のまち・浜松を象徴する。

## 浜松市歌

林 望／作詩 伊藤 康英／作曲

八重浪寄する海よ浜よ  
青く畳む山々  
遠く夢よ往け  
高く飛んで行け  
希望の空へはばたいて

明るく光る野の真中（まなか）に  
香（かぐ）の木（こ）の実みのるよ  
白く花は咲き  
薰り高く咲き  
やがて真黄金（まこがね）にみのるよ

ああ、想いはいつも還るよ  
浜名の湖（うみ）のどかな  
ああ、さ青（あお）の水と空との  
美（うま）し国に還るよ

浜松渡りゆく風には  
今も声が聞こえる  
遙か悠久の  
時の営みを  
超えて往く熱き想いよ

遠く夢よ往け  
高く飛んで行け  
果てしなき未来めざして  
ここから常永遠（とことわ）に

# ごあいさつ

## 浜松をもっと元気に！ ～浜松から地方創生～

浜松市は、豊かな自然、厚い産業基盤、温暖で暮らしがやすい気候風土、そして人柄に根付く「やらまいか」のチャレンジ精神など、どこにも負けない魅力と高いポテンシャルを持つ都市です。

現在、進行している人口の減少や流出に歯止めを掛け、少子化・高齢化の流れを転換するためには、浜松市が持つポテンシャルを最大限に生かしつつ、市民の誰もがそれぞれの場面で活躍できる元気な社会を実現することが必要です。

住んでいる人は、いつまでも住み続けたいと思い、一度市外へ出ても安心して戻ってくることができ、市外や県外の方には住んでみたいと思われるような、市民が幸福を感じできる「元気なまち・浜松」の実現に向け、「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に進めてまいります。



浜松市長  
中野 祐介

## Contents

■ 産業経済	04	■ 文化・スポーツ	21
■ こども・教育	08	■ 地方自治	23
■ 安全・安心・快適	10	■ データで見る浜松市	25
■ 環境・くらし	15	■ 浜松の歴史	28
■ 健康・福祉	18	■ 名誉市民・歴代市長	30



▲ インド経済交流推進事業



▲ 市内大学での就職相談会

◀ 次世代自動車センター

## 中小企業の付加価値・生産性向上の促進

重点的な成長分野に位置付けている7分野（次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、環境・エネルギー、光・電子、デジタル、ロボティクス）について、新技術、新製品等の研究開発を行い、事業化を目指す地域企業に対し、研究開発費の一部を補助することにより事業化の実現を促し、浜松経済を牽引する成長産業の創出につなげていきます。

次世代自動車センターでは、地域企業が次世代自働車のほかエアモビリティやワークモビリティに搭載する部品を調査研究できる環境を強化し、ビジネスを獲得できるよう支援します。また、ドローンなどの次世代モビリティの研究開発による社会課題の解決に取り組む企業活動を支援します。

産業用ロボットの導入やデジタル化により、生産性の向上や人手不足の解消などの効果が見込まれる地域企業に対し、導入経費を助成することにより、地域企業の稼ぐ力を強化します。（産業振興課）

## インドを始めとする成長が著しい国との交流促進

輸送用機器や楽器などの世界有数のものづくりのまちである本市の産業の魅力を海外の皆様に知っていただくことで、地域産業と海外の企業とを結びつけるきっかけをつくり、成長著しい世界各国からの投資の呼び込みに向けた情報発信の強化と交流促進に取り組みます。

特に、インドとの交流をさらに推進するため、アーメダバード市と友好協定を締結し、地域企業とインド企業との連携や販路拡大等インドへの進出を促進します。また、インド日本両国の文化の

違いを理解し、経済連携を円滑に進めるために文化・教育など幅広い分野での交流を進めていきます。インドスタートアップとの連携も推進し、地域企業とのネットワーク構築や協業に向けて市職員をインドの民間企業へ派遣します。

人材分野では、覚書を締結したインド工科大学ハイデラバード校と高度外国人材との人的交流を促進するとともに、受け入れ環境を整備するため、市有施設を活用して、インターナショナルスクールを誘致します。（産業振興課、労働政策課）

## U I Jターン就職の促進・働き方改革の推進

市内の企業で活躍する文系出身の女性社員の紹介や企業の魅力・業務内容などをPRする動画を作成し、県内や大都市圏などの学生に配信することで、若者や女性を中心にUJターン就職の促進を図ります。将来的な市内企業への就職を見据えて、市内小中学生、高校生が地元企業での職場体験を行う機会を設けるほか、社長による小中学校での特別授業を実施します。

また、従業員の仕事と生活の両立支援等に取り組む事業所を「ワーク・ライフ・バランス等推進事業所」として認証するほか、子育て世代の従業員への支援について先進的・特徴的な取り組みを行う事業者を表彰する「子育て世代活躍企業コンテスト」を行い、他の事業者へ横展開を図ることで、誰もが活躍できる働き方改革を推進します。（労働政策課）

## 魅力ある都心づくりと商業振興による地域活性化

商業、業務、居住等の都市機能が集積する「まちの顔」となる中



◀ 新川モールでの賑わいイベント



▲スタートアップ・エコシステムクラブ



◀ 阿藏山産業用地の整備（イメージ）

心市街地の活性化に向けて、中心市街地の将来像を目標として示す「中心市街地活性化ビジョン」及び「中心市街地活性化基本計画」を策定します。中心市街地のエリア特性を分析、可視化し、民間投資を促進する上での課題抽出や方策検討に向けた調査を実施するとともに、空き店舗の解消に向けた支援やICT企業等のオフィス進出支援などに取り組むことで、中心市街地における都市機能の増進と経済活力の向上を総合的に推進します。また、浜松商工会議所と連携し、販路拡大に向けた個別商談会や若手経営者を育成するセミナーを開催するとともに、商店会が実施する環境整備や賑わい創出等の活動を支援することで、商業を振興し、地域経済の活性化を図ります。（産業振興課）

## 企業誘致の推進による産業集積の促進

企業誘致に向けた支援策を展開することによって、本市への立地を促進し、成長分野への転換を支援することで、地域産業の振興および経済のさらなる発展を推進します。

### ・企業立地コンシェルジュ事業

市内に事業用地を求める企業に対し、物件探しから立地調整のほか、企業立地補助金や優遇措置を案内するなど寄り添った支援を行います。

### ・産業用地の確保

企業誘致の受け皿として、天竜区阿藏山産業用地の整備を進めます。さらに、将来にわたり企業誘致を推進するための計画的な産業用地確保に向け、新たな産業用地の具体的な検討を行います。

### ・企業立地への助成

市内の企業立地の促進、雇用機会の拡大を図るため、企業に対し用地取得、新規雇用、建物機械設備に係る費用の一部および操業後の固定資産税等相当額を助成します。（企業立地推進課）

## 第2期浜松市スタートアップ戦略

2025年4月策定の新たな浜松市スタートアップ戦略の下、地域や世界に好影響を与えるような【浜松生まれ】【浜松育ち】のスタートアップをより多く創出するとともに、地域企業が浜松に集まつた世界中のスタートアップとの活発な連携により、【地域と共に育つ】環境を構築することに力点を置いた支援に取り組んでいます。

### ・浜松地域スタートアップ連携促進事業

課題を抱える地域企業・市役所とスタートアップの連携を図るマッチングプラットフォーム「ハマハブ！」の運営や連携プロジェクトへの支援を通じて、両者の連携による課題解決や地域産業の活性化を促進します。

### ・ファンドサポート事業

浜松市がベンチャーキャピタルや金融機関と協調し、市内スタートアップの事業化をサポート。出資等資金調達の活性化を通じてスタートアップが成長しやすい環境づくりを進めます。

### ・スタートアップ成長支援事業

スタートアップ育成プログラムの実施や相談窓口の設置など、シームレスな支援の実施により、スタートアップの育成、成長を促進します。

### ・次世代スタートアップ育成事業

高校生や大学生等が集まるコミュニティの形成やビジネス経験豊富な人材や専門スキルを有した人材によるサポートにより、次世代を担うスタートアップ経営者やアントレプレナーシップに満ちた人材の育成に取り組みます。（スタートアップ推進課）



▲ 大阪・関西万博（ポップアップステージ）で展示された天竜材（FSC認証材）



▲ 自動操舵トラクターによる耕うん



▲ アサリの育成・保護などにつながるアマモの植栽

## 「もうかる農業」の実現に向けて

浜松市は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、農業産出額全国6位（※1）、総農家数全国1位（※2）、農業従事者数全国6位（※3）と、全国有数の規模を誇り、また穀物、野菜、果物、花き、畜産などにおいて、170品目を超える農産物を生産しています。しかし、近年は高齢化や後継者・労働力不足などを理由に離農する農業者が増加し、今後、経営耕地面積の減少・分散が課題です。こうした課題を解決するため、2025年4月に施行した新たな「浜松市農業振興ビジョン」の基本理念である【豊かな資源を次世代につなぐ「もうかる農業」の実現】に向けて、スマート農業の促進による生産性の向上に加え、農地の集積・集約化や基盤整備による優良農地の確保、新規就農者の育成・支援による担い手の確保、本市農産物の魅力発信による付加価値の向上、農業の持つ多面的機能維持による農村環境の保全と地域の活性化に取り組んでいます。（農業水産課、農業振興課、農地整備課、農地利用課）

※1 農林水産省「令和5年 市町村別農業産出額（推計）」

※2・3 2020 農林業センサス調査結果

## 持続可能な養殖業の推進

うなぎの産地としてのブランドを維持するため、養鰻業へのスマート水産技術導入の可能性を調査します。また、浜名湖を代表する水産資源でありながら、現在不漁が続く

アサリの対策として、関係者との連携により人工稚貝の生産やアサリの生育場所となるアマモの育成に積極的に取り組みます。（農業水産課）

## 価値ある森林の共創

森林は、水資源の確保や山地災害の防止、景観や教育などの文化、さらには地球環境の保全など、身近なところから地球規模に及ぶ多面的な働きをしている大切な資源です。天竜川本流とその支流および都田川流域は、天竜林業と呼ばれる先進林業地であり、経済と公益を両立する森林を育み、森林形成に大きな役割を果たしてきました。

浜松市は、市域の66%を占める森林を財産として適切に保全し、持続可能な森林経営・管理を推進するため、市内6つの森林組合および国や県などと連携して2010年に「FSC®森林認証」を取得しました。FSC森林認証取得面積は49,860ha（2025年3月末時点）で、市町村別の取得面積は全国第1位。FSC森林認証取得者はおよそ70事業者で、全国でもトップクラスです。また、FSC森林認証を受けた森林価値の最大化を目指し、天竜美林カーボンクレジット（J-クレジット）の創出・販売を進めています。クレジットの販売価値は更なる森林整備の促進に活用しています。（林業振興課）



▲ 家康公祭り



▲ 台北ランタンフェスティバル

## 「家康公ゆかりの地」としての「出世の街 浜松」のブランド確立

歴代浜松城主が出世を果たした歴史を背景に取り組んできた「出世の街 浜松」の都市ブランド確立に向け、「家康公ゆかりの地」としての認知度を定着させ、さらなる観光誘客や地域振興につなげていきます。歴史・文化を活用した事業の一つである「出世の街 浜松 家康公祭り」を継続的に実施します。

(観光・シティプロモーション課)

## インバウンドの獲得

本市産業の強みを、海外メディアなどを通じて情報発信することで産業ツーリズムによる誘客を図ります。また、海外の商談会やセールス活動を通して団体旅行の商品造成を促進するとともに、WEBやSNSを活用したデジタルマーケティングにより、本市観光資源の認知度向上および個人旅行客の獲得を目指します。加えて既存の観光コンテンツのみならず、質の高い高付加価値旅行商品を造成し、高付加価値旅行者の獲得に努めます。

今年度は台湾、中国、ベトナム、オーストラリアに現地連絡員を配置し、情報収集や現地セールス、プロモーションを強化します。

(観光・シティプロモーション課)

## デジタルプロモーション業務

本市の多様な地域資源などをまとめたシティプロモーションポー



▲ 市公式ポータルサイト「うなぎのぼり浜松」

タルサイト「うなぎのぼり浜松」を活用し、ブランディングおよび情報発信を行うことで、認知度や魅力度の向上を図ります。

(観光・シティプロモーション課)

## フィルムコミッショナリ事業の推進

浜松市は、四方を海・山・川・湖に囲まれ、都市部や中山間地域、沿岸部に砂丘なども有する国土縮図型都市であり、あらゆるロケーションを有しています。また、首都圏と関西圏の中間に位置し、新幹線や高速道路など交通の利便性も高いことから、映画やドラマ撮影、コマーシャルやミュージックビデオのロケ地としても利用されており、浜松をモデルとしたアニメも描かれています。

先進的なロケ支援団体への全国表彰「JFC(ジャパン・フィルムコミッション) アワード」では2021(令和3)年に最優秀賞、2022(令和4)年、2024(令和6)年に優秀賞を受賞しています。

(観光・シティプロモーション課)



▲ 天竜二俣駅のラッピング電車

# こども・教育



▲ 子育て支援ひろばの一時預かり



▶ 佐鳴台こども園

## 子育てワンストップ窓口

### 「こども家庭センター」での相談支援の充実

母子保健分野と児童福祉分野の相談支援を一体的に行う窓口「こども家庭センター」を市内7カ所に設置し、妊娠婦や子育て世帯などへの包括的な相談支援を実施しています。

子育てに困難を抱える人や悩みを持つ子どもに対して、保健師をはじめとした複数の専門職の職員が連携しながら対応することで、子育て家庭の負担軽減や孤立感の解消を図ります。

(子育て支援課)

## 子育て世帯への支援の充実

安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、妊娠期から子育て期までの切れ目のないこども・子育て施策の充実を図っています。

子育てに関する負担や不安、孤立感を和らげるため、妊娠婦や子育て中の親子が気軽に集える子育て支援ひろばを市内25カ所に設置し、育児相談や利用者のニーズに合った、きめ細かな支援を行っています。一部の子育て支援ひろばでは一時預かりを実施し、子育て世帯のニーズに対応するとともに、地域の子育て支援機能を拡充しています。こどもが遊び慣れた子育て支援ひろばに安心してこどもを預けられることで、保護者の心身の負担軽減を図っています。

また、体調や育児に不安があり、サポートを必要とする妊娠および3歳未満のこどもの保護者に対し、家事負担や育児不安の軽減を図るため、ヘルパーが訪問して家事や育児の支援を行います。

(子育て支援課)

## 保育需要への対応と、安全・安心な保育の提供

女性活躍の推進や働き方改革により就労形態が多様化する中、保育所などの年度当初における待機児童ゼロを維持するとともに、安全・安心な保育環境の確保に取り組みます。

保育人材を確保するため、新たに子育て支援員の養成研修を開催するほか、保育所などでのICT化推進により、保育士などの負担軽減を図ります。

全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援するため、就労要件を問わず柔軟に保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」について、施設数や対象児童を拡大して実施します。

また、保育施設が少ない中山間地域の一部の市立幼稚園において、保育需要の受け皿や園児数の確保を図るため、満3歳児保育の受入を試行的に実施します。(幼保支援課、幼保運営課)



▲ 豊西幼稚園



▲ ぬくもり教室

◀ 協働的な学び

## 放課後の居場所づくり

核家族化や女性の就業率の上昇などから、安全・安心に過ごせる放課後のことの居場所に対するニーズが増えています。

全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことで心身とも健康に育つことができるよう、民間活力の導入も含めた放課後児童会の定員拡大や地域と連携した居場所づくりを進めています。

また、夏季休業期間限定の放課後児童会を開設し、短期利用者と通年利用希望者の分散を図る実証事業により、待機児童解消に向けた検証に取り組んでいます。(教育総務課)

## 多様なニーズに応じた学びや支援の充実

一人一人に寄り添い、多様化する教育的ニーズに応えるため、安心して学べる環境づくりに取り組んでいます。

きめ細かな支援を行う「発達支援教室」をはじめ、不登校支援を行う「校内・外まなびの教室」の拡充を推進しています。

2025年度は、校内まなびの教室を、10教室増設して60校に、校外まなびの教室は、市内11か所目となる「ぬくもり教室」を新設とともに、自宅や校外での学習支援として、オンライン交流、動画配信などを充実させ、学校復帰や社会的自立に向けた支援に取り組んでいます。(教育支援課)

## 安全・安心に学べる教育環境の整備整備

教育の多様化・高度化が進み、学びのスタイルが大きく変容する中、新しい時代に対応した教育環境が提供できるよう、計画的に学校施設の整備を進めています。

また、施設の老朽化対策やバリアフリー対策に加え、夏季の気温上昇による熱中症予防として、全小中学校および市立高等学校の体育館に大型スポットクーラーを整備し、児童生徒や災害発生時における避難者の安全確保に取り組んでいます。(教育施設課)



▲ 学校施設の整備

# 安全・安心・快適



▲ 防災学習センター「はま防～家」

## 防災学習センターを活用した防災・減災力の強化

防災学習センター「はま防～家」は、防災の学習や体験の場の提供、次世代の担い手となる小・中学生の防災知識と意識の向上を図ることを目的にした施設です。地震や台風などの発生時に伴う危険を予測し、自らが考え・備え・行動することの必要性や重要性などを学ぶことができます。

また、小中学校などの防災学習や市民向けの防災講座・イベントなどを通じて、防災意識の向上に向けた周知・啓発活動による、防災・減災力の強化を図ります。(危機管理課)

## 共助による防災・減災に向けた取り組み

東日本大震災では、地震や想定外の津波によって被災者を支援すべき行政も被災しました。大規模広域災害時における公助には限界があり、共助による防災・減災力の強化が重要となります。このため、地域住民と防災対応を一緒に考え、また住民や企業、関係機関などと連携して、避難所開設・運営訓練を行うなど、共助を促進します。(危機管理課)

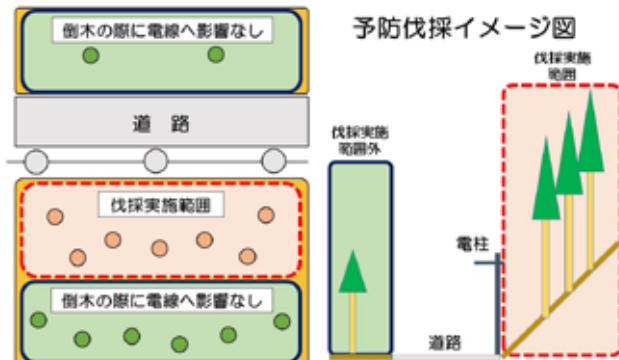
## 災害に備えた防災資機材などの備蓄

浜松市は市域が広大なため、災害に備え、本市の特性に合った防災倉庫の配備のほか、非常食や資機材など備蓄品の最適な管理体制

制の構築を図っていきます。また、令和6年能登半島地震を受け、2024（令和6）年度から土砂崩れなどにより孤立の可能性のある地域の備蓄量を拡充しました。さらに2025（令和7）年度には、各避難所に簡易ベッド及びプライベートテントを配備し、大規模災害時におけるプライベート空間の確保につながる環境改善を行います。(危機管理課)

## 停電対策予防伐採の実施

2025（令和7）年度から、台風などの強風による倒木で発生する停電を未然に防ぐために、電線の近くの木をあらかじめ伐採する「予防伐採」について、中部電力パワーグリッド株式会社と連携し、中山間地域（本年度は熊地区）で実施します。(危機管理課)





▲ 三遠南信自動車道関連国道 152 号現道改良工事



▲ 道路斜面对策



▲ 交通安全対策の推進



▲ 浸水対策のための河川工事

## 安全で快適に移動できる道路空間の創出

市民の円滑な移動を確保し、経済活動の活性化や観光交流の促進を図るとともに、切迫する南海トラフ巨大地震などから市民の命と暮らしを守るため、コンパクトな拠点をつなぎ、災害に強い道路ネットワーク機能を強化します。国や関係機関と連携し、国土強靭化や広域連携に資する三遠南信自動車道や国道1号浜松バイパスの整備を促進するとともに、浜松湖西豊橋道路の早期事業化を促進します。また、浜松環状線の全線4車線化に向けた道路整備や遠州鉄道鉄道線の立体交差化を進めます。(道路企画課)

## ハード・ソフト両面の交通安全対策の推進

浜松市的人身交通事故件数は減少傾向にはあるものの、いまだ政令指定都市ワースト1から脱却できていません。AIが予測した事故危険箇所などへの対策やゾーン30プラスの推進、児童生徒の安全な歩行空間の確保など、実効性のある事故削減対策に取り組みます。また、事故要因の多くは不注意によることから、事故を他人事としない、交通安全意識を高めるソフト対策の取り組みも強化し、ハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進することで、究極的には交通事故のないまちの実現を目指します。(道路企画課)

## 安全で安心して利用できる道路の確保

緊急輸送道路や病院・物資拠点を結ぶ道路ネットワークの橋りょう耐震化や電線類の地中化を推進します。また、地震による甚大な道路被害のあった能登半島と同様の地形を有する中山間地域では、国道152号や国道362号などの道路斜面对策を進めます。橋りょうやトンネルをはじめとする道路施設の老朽化対策については、事後保全型から予防保全型への転換を図り、持続可能な維持管理を目指します。(道路保全課)

## 安全で安心して暮らせる川づくりの推進

近年、激甚化・頻発化する水災害を踏まえ、ハード対策と、市民の主体的な自助・共助を促進するソフト対策とを組み合わせ、流域に関わるあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進します。その中で、豪雨により甚大な被害が生じている河川や流域の水害対策として、河川改修や、雨水貯留施設の整備などを進めます。また、点検や巡視結果を踏まえた適切な維持管理により浸水被害の軽減を図ります。(河川課)

# 安全・安心・快適



▲ 旭・板屋地区第一種市街地再開発事業

## 拠点ネットワーク型都市構造の実現に向けた取組の推進

快適な暮らしを支えるコンパクトで持続可能な拠点ネットワーク型都市構造の実現に向け、土地利用計画制度の運用の考え方を示す「土地利用方針」および都心などの民間都市開発を戦略的に誘導するための「都市機能誘導方針」を策定するとともに、公共交通の「リ・デザイン」を推進します。

(都市計画課、土地政策課、交通政策課)



▲ 将来都市構造図（拠点ネットワーク型都市構造）

## 災害に強い都市づくり

大規模災害に備えた防災・減災対策や被災後の早期生活再建を可能とする復興事前準備に向けて、多様な災害に対応した防災都市づくり計画を策定するとともに、緊急輸送路沿道の建築物やブロック塀などの地震対策や大規模盛土造成地などの宅地耐震化推進事業を促進し、災害に強い都市づくりを進めています。

(都市計画課、建築行政課、盛土対策課)



▲ 住宅の被害

## 都市基盤整備の推進

主要生活拠点において、市民の生活サービスを提供する都市機能と居住の誘導を図るため、土地区画整理事業による都市基盤整備を推進し、公共交通結節機能の強化や土地利用を増進するとともに、都心居住・交流人口の増加に向けて、市街地再開発事業を促進していきます。(市街地整備課)



▲ はままつフラワーパーク



▲ 浜松城公園



▲ みどりの愛護活動

## 「花と緑のまち・浜松」の推進

昨年（令和6年）春に開催した、浜名湖花博20周年記念事業「浜名湖花博2024」は、浜松・浜名湖地域の花や緑の魅力を国内外に発信する機会となりました。こうした機運を一過性に終わらせないよう、「花と緑のまち・浜松」の取り組みを進めます。また、「浜松市緑の基本計画」が目指す姿「みどり生活を愉しみ、暮らしあわせを豊かな浜松へ」を実現するために、緑に関する市民活動の支援や、人材育成等に取り組みます。（緑政課）

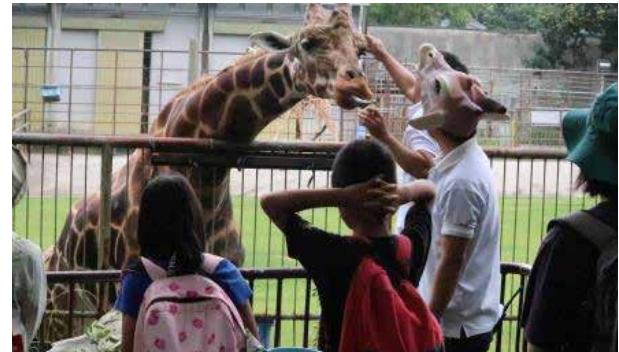
## 市民の憩いの場となる公園の整備と管理

浜松城公園において、隣接する茶室と公園をつなぐ園路・広場の整備や、花木の新たな植栽により、四季を感じられる「憩いの場」の整備を進めます。また、防災機能を有する公園の整備や、市民の健康寿命や幸福感向上を目的とした佐鳴湖公園再整備計画の策定に取り組みます。老朽化した遊具の更新を計画的に進めるとともに、周辺環境や安全に配慮した樹木管理を行い、安心・快適に利用できる公園の維持管理に取り組んでいきます。（公園課、公園管理事務所）

## 動物園の魅力アップをめざして

浜松市動物園は、現在の館山寺町へ移転しておよそ40年が経過し、設備や施設などの老朽化が目立つようになっています。こうしたことから「動物園再生基本計画」を見直し、動物福祉に配慮した飼育施設への改修や、来園者の快適性向上のための再整備を進めます。

また、市民に愛される動物園を目指し、「いのちの教育事業」や「環境教育事業」の充実を図ります。（動物園）



▲ 浜松市動物園の園内

# 安全・安心・快適



▲ 水道基幹管路耐震化

## 浜松市上下水道基本計画【2025～2034年度】に基づく取組の推進

上下水道事業が今後10年間において目指す方向性、取組内容、財政収支見通しなどを一体的に示すものとして、2025年度を始期とする「浜松市上下水道基本計画」を策定しました。本計画では、10年後の理想の姿を「安全・安心な上下水道が地域社会の中で健全な水循環に貢献している。」と設定し、実現のため、「施設強靭化等による防災・減災の推進」や「持続可能な経営の推進」など5つの基本方針を定め、さまざまな取組みを進めています。

また、子供たちが上下水道の仕組みを楽しく学べるキッズサイト「すいすいクラブ」、キッズVRサイト「バーチャル大原浄水場」の公開や、上下水道の普及啓発イベント「上下水道フェスタ」の開催など広報の充実を図っています。

(上下水道総務課、水道工事課、下水道工事課、浄水課)

## 耐震化、老朽化対策及び雨水対策の推進

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえて、上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水管路等の耐震化に取り組みます。

これに加えて、計画に基づき断水リスクを軽減するための基幹管路の耐震化や下水処理場の耐震化、老朽管の更新を重点的に進めています。

また、中山間地域における水供給の支援、頻発する集中豪雨や台風への備えとして「浜松市総合雨水対策計画2024」に基づき、雨水対策事業に取り組みます。(水道工事課、下水道工事課)

## 消防・救急などの災害対応力の充実強化に向けて

消防・救急などの災害対応力の充実強化を図るため、多様化・複雑化する火災や救急・救助事案および頻発・甚大化する自然災害を想定した実践的な訓練を行うとともに、現場活動の安全管理体制についても強化します。また、車両をはじめ消防活動に必要な資機材および消防水利を計画的に整備します。(消防総務課)



▲ 消防隊訓練（中消防署曳馬野出張所）



▲ 中消防署救助工作車（Ⅲ型）（令和6年度更新）



▲ 事業者による太陽光発電設備導入



▲ 浜松市カーボンニュートラル推進協議会フォーラム



▲ 「デコ活」推進プロジェクト

## 浜松市のカーボンニュートラル政策

2050(令和32)年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて、「脱炭素経営・イノベーションの推進」「脱炭素型ライフスタイルへの転換」「市有施設の運営に伴う温室効果ガス排出削減」の3つの政策を主軸に市域の脱炭素化を進め、「地域企業の成長・発展」「市民の暮らしの向上」「都市の持続的発展」につなげます。

また、「浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」では、2030(令和12)年度において2013(平成25)年度比で市域から排出される温室効果ガスの52%削減を目標としており、その目標達成のため、「徹底した省エネルギーの推進」「再生可能エネルギーの最大限の導入」「新技术・イノベーションの推進」「二酸化炭素吸収源の確保」の取り組みを市域一体となって進めます。(カーボンニュートラル推進課)

### 脱炭素経営・イノベーションの推進

事業活動に伴い排出される温室効果ガスを削減するため、官民連携により、さまざまな業種・企業の脱炭素経営を進めるとともに、脱炭素関連技術のイノベーションを推進します。

具体的には、市、産業支援機関、金融機関などで構成する「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」により、脱炭素経営の3ステップである「知る」「測る」「減らす」の各段階に応じたさまざまな支援を実施するとともに、今年度からは、国の省エネ診断を活用した支援や「浜松脱炭素経営塾」を開講して専門人材の育成などにも取り組みます。また、2050年のカーボンニュートラル達成は現状の技術だけでは実現困難であることから、地域内外の企業や団体、研究機関などが参加する「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」により、新たな脱炭素関連技術やサービス、プロジェクトの創出などを進めます。

こうした取組を通じて、地域企業の脱炭素化を進め、産業の持続的発展と競争力の強化につなげます。

### 脱炭素型ライフスタイルへの転換

市民のライフスタイルを脱炭素型に転換することで、くらしの質を向上させるとともに、市民生活から排出される温室効果ガスの削減を進めます。

市民に脱炭素への理解を深めてもらうためには、あらゆる機会を通じた情報発信が必要となります。そのため、「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」や民間企業と連携した事業などにより、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」(愛称「デコ活」)などを周知啓発し、市民の行動変容を後押しします。

また、住宅のエネルギー使用量を削減するためには、既存住宅の高断熱化を進める必要があることから、業界団体と連携した断熱性能の重要性についての啓発活動や住宅の創エネ・省エネ化などの支援を行います。

### 市有施設の運営に伴う温室効果ガス排出削減

「浜松市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」では、2030(令和12)年度において2013(平成25)年度比で市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを55%削減することを目標としています。

本市も、温室効果ガスの一排出事業者として、市有施設のZEB化、照明のLED化、屋上などへの太陽光発電設備の導入、公用車の電動化、再生可能エネルギー電力の調達、エネルギー使用量の見える化による省エネ活動など、全庁を挙げて取り組みを進めます。

また、国のJクレジット制度に登録された「家庭用の太陽光発電設備導入によるCO2削減プロジェクト」により、本市の補助を受けて設置した家庭の太陽光発電設備からカーボンクレジットを創出し、市有施設から排出される温室効果ガスの相殺に活用します。



▲ 天竜工コテ拉斯（天竜清掃工場）

## 天竜工コテ拉斯（天竜清掃工場）

天竜工コテ拉斯は、2024年（令和6年）4月1日から稼働しました。もえるごみ、もえないごみなどを適正に安定処理しています。さらに、ごみの分別による資源化や熱を利用した発電も行っています。施設内には、環境啓発を目的とした見学ルートがあり、ごみ処理を分かりやすく説明しています。令和6年度見学者数：およそ5,000人（天竜清掃事業所）

## 資源循環の推進

ごみ減量目標値を周知・共有し、ごみ減量とリサイクルを推進するため、2024年（令和6年）より、家庭から排出される一人1日当たりのごみの量を、2028（令和10年）までに404gまで削減することを目標として「GO!みんなで404チャレンジ」を展開しています。

また、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄を軸とする経済シス

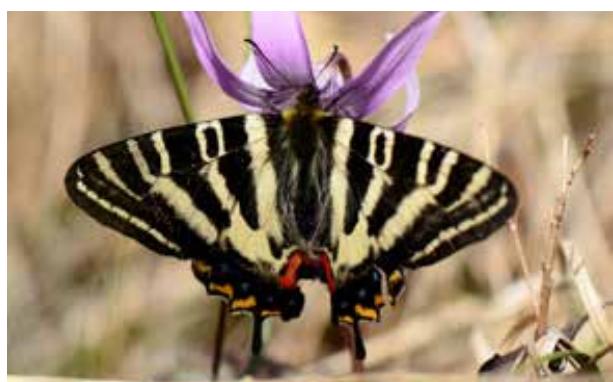
テムから、資源の効率的な循環や有効活用を最大化する社会経済システムへの移行を促すため、「はままつ循環経済パートナーズ」制度を創設し、資源循環事業における官民連携をより強化します。これらにより、市民や事業者の皆さまと一体となったごみ減量・資源循環を推進し、循環型都市の構築を目指します。

（一般廃棄物対策課）

## 生物多様性の保全

海・山・川・湖に囲まれ、多様な動植物が生息・生育している浜松市の豊かな自然環境を将来にわたり守っていくため、「生物多様性はままつ戦略」に基づき生物多様性保全事業を推進し、多様な生きものと人々の暮らしが共存する都市を目指します。

（環境政策課）



▲ 浜松市指定天然記念物のギフチョウ



▲ 雜がみ分別袋



▲ みどりのリサイクル



▲ 中山間地域の眺望

## 地域等における防犯活動への支援

地域における自主的防犯活動団体である地区安全会議や警察署の管轄単位で組織する防犯協会の活動を支援するとともに、自治会が設置する防犯灯や防犯カメラに対する補助を行い、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めています。(市民生活課)

## 市民が地域やコミュニティの一員として活躍できる社会の実現に向けて

浜松市では、さまざまな個人や団体が、連携しながら地域社会で活躍できる「市民協働によるまちづくり」を推進しています。市民の地域活動への参加機会を創出するほか、自治会活動への理解を広める取組みや、地域活動の拠点となる協働センターなどに配置したコミュニティ担当職員が地域づくりの支援を行っています。また、浜松移住センターを設置し、移住コーディネーターによる相談や住宅取得などに係る費用の補助などを通じて、本市への移住を促進し、地域の活性化や担い手の確保に取り組んでいます。(市民協働・地域政策課)

## 持続可能な中山間地域の構築

浜松市では、中山間地域が抱える課題に向き合い、地域の魅力や資源をいかし、持続可能な地域づくりを進めるため、第3次中山間地域振興計画を策定し2025(令和7)年4月からスター

トしました。この計画では、個人や各種団体、企業、行政などが中山間地域の将来像を共有し、実現するための指針と具体的な事業を示しています。

中山間地域と都市部の住民交流や魅力体験の機会創出を通じて新たな人やモノの流れを生み出すとともに、浜松山里いきいき応援隊の配置による地域主体のまちづくり支援や市民の暮らしのサポート、さらには地域振興に向けた愛称・アイデアや事業提案の募集、実施などを通じて、中山間地域の振興と課題解決を図っていきます。(中山間地域振興課)

## 女性に選ばれるまちプロジェクトの推進

浜松市では、首都圏などへの若い女性の転出超過が続いている。若い女性の減少は、将来的に出生数や婚姻数の減少、雇用の確保など、さまざまな分野で大きな影響を及ぼす可能性があります。そのため、今年度から「女性に選ばれるまちプロジェクト」を立ち上げ、府内関係課との連携を強化するとともに、官民連携で「女性にやさしい、女性が住みたくなるまち」を目指し、SNSを活用した女性に向けた浜松の魅力発信事業や女性が安心して活躍できる職場づくりへの補助金など、若い女性に対して本市へのシビックプライドを醸成する取り組みを始めます。

(UD・男女共同参画課)



▲ コミュニティソーシャルワーカー、自治会等による地域活動に関する協議

## コミュニティソーシャルワーカーによる地域づくり支援等の推進

令和7年度から、地域住民の複雑化・複合化した福祉ニーズに対応するため、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を18人から22人に増員し、地域づくり支援などの取り組みを強化しています。

CSWは、重層的支援体制整備事業において、地域包括支援センターなどの関係機関と連携して、あらゆる人の困りごとに対応する「属性を問わない相談支援」、就労支援やサロン活動などを通じて個人を地域社会につなげる「参加支援」、世代を超えた住民同士の交流の場（サロン、子ども食堂など）を設けるなどの「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。

地域づくりに向けた支援にあたっては、地域住民やボランティア団体などの地域活動に関する相談に応じ、自治会や民生委員・児童委員、社会福祉協議会等と緊密に連携した地域づくりによりコミュニティの絆を深めています。（福祉総務課）

## 共生社会の実現へ向けた認知症施策の推進 ～「新しい認知症観」に立つ～

「認知症になっても共に希望を持って生きることができる」という「新しい認知症観」に基づき、認知症になっても住み慣れた地域で尊厳と希望をもって生活できるよう支援しています。

地域住民が認知症に関する理解を深める「認知症サポーター養成講座」の開催や、認知症の人やその家族、地域住民など誰もが気軽に集い、交流ができる「認知症カフェ」の設置や運営に対し

て補助を実施しています。また、令和7年度から新たに、認知症の人やその家族同士が悩みを共有できる交流会を開催することで、当事者同士が繋がり、精神的な負担が軽減されるよう取り組んでいます。（高齢者福祉課）

## 介護現場の生産性向上及び介護人材確保に向けた取組

介護人材不足が進行するなか、介護ニーズの増大に伴い介護職員の業務改善による負担軽減や業務効率化が求められています。そのため、介護ロボットやICT機器等のテクノロジー導入を支援し、介護現場の生産性向上の促進により介護サービスの質の向上につなげています。「かいごTERAKOYA事業」では、介護職員の子どもを預かり介護職員が安心して働く環境を整えるとともに、学生たちに介護の仕事を身近に感じられる機会を提供することで、将来的な介護人材の確保に取り組んでいます。（介護保険課）

## 保育所等巡回支援事業の実施

発達面において“気になる”段階から発達に課題のある子どもを早期に発見・支援を行うため、臨床心理士等の専門職が保育所等を訪問し、発達に課題のある子どもに対する支援方法の助言を行い、保育所等職員の資質向上と保育所などの障害児支援体制の充実を図ります。

令和8年度からの5歳児健診の段階的な実施に向けて、令和7年度より訪問事業所を3事業所から4事業所へ拡充し、支援体制を強化しています。（障害保健福祉課）



▲ 災害保健医療体制を向上する訓練

## プレコンセプションケアの推進（若い世代のためのヘルスケア）

中学生、高校生、大学生や20歳代の若い世代が、日々の生活や健康と向き合うことで、次世代の子どもの健康につながるようプレコンセプションケアを推進しています。「未来の自分を考える講座」や啓発イベントの開催、SNSなどを活用した情報発信を通じ、若い世代を中心に妊娠と年齢の関係や、健康的な生活習慣、HPVワクチンなどの正しい知識を周知啓発することで、自身の健康、Well-beingの実現や将来の健やかな妊娠や出産につなげていきます。（健康増進課）



## 帯状疱疹ワクチン接種の促進

帯状疱疹は50歳から発症率が増加し、80歳までに3人に1人がかかるといわれ、水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水痘（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。2025（令和7）年4月から、65歳以上の方などを対象に帯状疱疹ワクチンの定期接種を実施しています。また、50歳代の方の任意接種に対する公費助成を2025（令和7）年度まで継続し、ワクチン接種を促進します。（健康増進課）



▲ ワクチン接種

## 能登半島地震を踏まえた災害保健医療体制の向上

能登半島地震を踏まえて、災害保健医療体制を向上させるための訓練や研修を実施します。災害時に保健・医療・福祉が連携して対応できるように研修を実施するとともに、新たに国が導入した保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用して本部運営訓練を実施します。

医療機関との連携強化では、医療関係者との情報伝達訓練や病院、医療関係団体と連携した医療救護訓練を実施します。また、地域の自助・共助力を高めるため、災害時に地域で活動する看護師を養成する研修会を開催します。（健康医療課）

# 健康・福祉



▲ はままつ健幸たいそう



▲ 健康経営優良法人認定証



▲ はままつ健幸クラブアプリ

## 「ウエルネスシティ（予防・健幸都市）」の実現

浜松市は、厚生労働省の研究による「大都市別の健康寿命」において、男性・女性ともにトップクラス、また日本有数のものづくり都市としての産業力、産学官民の連携力などの強みを有しています。浜松ウエルネスプロジェクトでは、これらの強みを一層進展させ、市民が病気を未然に予防し、健康・長寿で幸せに暮らすことができるとともに、地域の産業などの発展を市民の健康が支えるウエルネスシティ（予防・健幸都市）の実現を目指します。「市民の健康増進」、「地域企業の健康経営」、「ヘルスケア産業の創出」を3本の柱とし、2つの官民連携プラットフォーム（浜松ウエルネス推進協議会、浜松ウエルネス・ラボ）を核に、さまざまな取り組みを進めています。（ウエルネス推進事業本部）

### 1 産学官民の連携の取り組み

市民の健康を増進し、健康寿命の延伸を図るため、浜松ウエルネス推進協議会では、「食」、「健康経営」、「予防」、「運動」の4つの部会を設けて活動しています。2024（令和6）年度、「食」部会では、「働き盛り健幸クッキング教室」を開催し、野菜摂取量測定や管理栄養士による講座、調理実習等を実施しました。「健康経営」部会では、企業・団体の健康経営担当者を対象とした健康経営啓発セミナーの開催や、2025（令和7）年2月15日（土）「元気アップ！健幸フェスティバル」において、市民向けの「健康経営ブース」を出展しました。「予防」部会では、ご当地体操として「はままつ健幸たいそう」を開発し、TV番組「推しはま」での放送や、大規

模商業施設で来場者とともに実演するなど、周知を図りました。「運動」部会では、「まちなかウエルネスイベントラリー」でのブース出展やビジネスピッチなどを行いました。

### 2 はままつ健幸クラブアプリ

2022（令和4）年10月に運用を開始した、浜松市公式ヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」には、ウォーキングの歩数を記録・グラフ化してランキング表示する機能、体重や血圧、健診の結果を手入力できる機能、リアルウォーキングコースの完歩を記録できる機能があります。このほか、ウエルネスに資するイベントに参加することなどで、健幸ポイントを獲得し、獲得した健幸ポイントを使って、地場産品やデジタルギフトが当たる抽選に参加できます。

また、アプリのプッシュ通知機能を活用して、ウエルネス関連イベントなどの情報を配信しています。

### 3 浜松市が健康経営優良法人認定2025を取得

浜松市は政令市初・静岡県内自治体初の「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。健康経営優良法人認定制度とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組んでいる特に優良な企業などを認定するもので、2016（平成28）年に経済産業省が制度を創設し、日本健康会議が認定機関となる顕彰制度です。

引き続き、「ワーク・ライフバランスの推進」や「働きやすい職場の整備」、「心身の健康維持・増進のための活動」に資する取り組みを通じて、職員の健康と安全を確保し、いきいきと働く環境を整えることで、市民サービスの向上に繋げていきます。



▲浜松国際ピアノコンクール



▲西浦の田楽



▲伊場遺跡群出土品

## 音楽に触れ、楽しみ、交流する

1981（昭和 56）年から「音楽のまちづくり」を掲げ、国際的なコンクールや芸術性豊かな公演をはじめ、音楽を通した国内外の交流事業、市民自らが参加し、創り出すさまざまな文化事業など、国際レベルから市民レベルに至るまで、数多くの音楽イベントを開催してきました。こうした長年にわたる取り組みが認められ、2014（平成 26）年、アジアで初めて、ユネスコ創造都市ネットワークの音楽分野での加盟が認定されました。今後も、浜松国際ピアノコンクール、浜松吹奏楽大会、プロムナードコンサート、中高生を対象とした軽音楽祭、ハママツ・ジュニア・コーラスフェスティバルなど、音楽文化の創造・発信に取り組み、「音楽の都・浜松」としての都市ブランドをより高め、音楽に触れ、楽しみ、交流する音楽のあふれるまちづくりを進めます。（創造都市・文化振興課）

## 西図書館の移転オープン

西図書館は 2025（令和 7）年 7 月 1 日に中央区西伊場町の一条スマートタウン内に移転しました。これまでの西図書館は施設の老朽化や駐車場が狭いなどの課題があったため、一条スマートタウン内の新築施設に移転し、駐車台数も増加させるなどの課題解決を図りました。新しい西図書館には、こども園が隣接しており、周辺の住宅ゾーンでは子育て世代の人口増加が見込まれることから児童コーナーの拡充を図りました。また、館内は児童コーナーと一般書架を区分けし、ニーズに合わせて安心して利用できる環境を整備しました。この他にも閲覧席の拡充や飲食コーナー、授乳室、バリアフリートイレも設置しました。今後も、図書館の利便性を向上させる環境づくりに努めています。（中央図書館）

## 無形民俗文化財の保存・継承

中世の頃より交通の要衝として栄えた浜松では、正月行事の田楽や盆行事の念仏踊り、農村歌舞伎といった多様な祭礼・芸能が各地で生まれ、継承されています。県境に接する北遠地域には、東三河（愛知県）や南信州（長野県）と類似性がみられるものが多く、中世の特徴を今に伝える貴重な芸能も存在します。過疎化や少子高齢化の進行により後継者不足が懸念される無形民俗文化財について、本市では無形民俗文化財保護団体と学校・地域の連携を促進して、児童・生徒、学生および社会人へ学習や体験の機会を提供することにより、後継者育成活動の基盤を強化とともに、地域の活性化を図っています。（文化財課）

## 伊場遺跡群出土品の重要文化財指定

伊場遺跡は、1949（昭和 24）年に弥生土器が発見されたことを契機に発掘調査が行われ、近年の調査では、周辺地域にも弥生時代の集落が存在していたことが明らかになり、弥生時代後期における一大拠点として伊場遺跡群と総称されるようになりました。令和 2 年度より、重要文化財指定に向けた伊場遺跡群出土品の再整理事業を進め、令和 7 年度に伊場遺跡群出土品 605 点が重要文化財に指定されます。これは浜松市博物館の収蔵品としては初の重要文化財指定となります。全国的にも希少な木製のよろいや家形土器など、注目度の高い遺物が含まれ、今後の展示の中核をなす資料となります。この機会に特別展などの記念事業を開催し、伊場遺跡群出土品の価値を市民に紹介します。（博物館）

# 文化・スポーツ



▲ インクルーシブスポーツ

## 目指す将来像「スポーツ文化都市・浜松」

年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、誰もが身近にスポーツを楽しめるインクルーシブスポーツ環境が市民の間で文化として定着しており、スポーツを「する」「みる」「ささえる」が相互に機能することにより、市民の活力が生まれ、にぎわいが創出されているまちを目指します。

- ・市民が多様なスポーツに気軽に参加できる機会を創出します。次代を担う子ども達のスポーツ機会の充実、身近な地域、日常の暮らしの中でスポーツを「する」環境づくりを進めます。
- ・スポーツ文化の定着を目指し、地域で活動するスポーツチームを応援する機運を醸成します。アスリートの競技を間近で観戦できる機会を創出し、市民の「みる」スポーツへの関心を高めます。
- ・地域で持続的にスポーツを行っていくために不可欠な「ささえる」人材づくりに取り組みます。人材の資質向上、養成のほか、活動のきっかけ作りや情報提供などの環境づくりを進めます。

(スポーツ振興課)

## スポーツに親しみ、触れる機会の創出

2025(令和7)年1月に設立した「はままつインクルーシブスポーツ連携プラットフォーム」を活用し、スポーツの「する」「みる」「ささえる」に関わる全ての人たちが、情報共有、交流、連携、協業することで、異分野融合によるイノベーション創出と時代に即した新たなスポーツ施策への展開につなげます。

2025(令和7)年5月には、競技団体などとの連携によるWSL(World Surf League)公認のサーフィン国際大会を誘致するとと

もに、江之島ビーチコートの整備を進めることにより、「ビーチ・マリンスポーツの聖地」としてのブランド価値創出と交流人口の拡大を図ります。また、本年11月には、東京2025デフリンピックに出場するブラジル選手団の事前合宿を受け入れることで、スポーツ交流を通じた、共生社会の実現を推進します。

(スポーツ振興課)

## 誰もがスポーツを楽しむ環境の整備

時代に即したスポーツ施設の整備、運営を推進するため、民間活力を積極的に導入し、より一層のスポーツ振興に繋げる環境づくりを進めます。浜松アリーナについては、プロスポーツチームとの連携による観戦機会の創出など、多様化するニーズに合わせ「みる」「ささえる」スポーツの機能が充実するよう整備を進め、老朽化が進む浜松市武道館については、武道をはじめ、パラスポーツなど多種目の競技が可能な施設を目指し、「する」スポーツの環境整備などを進めます。(スポーツ振興課)



▲ スポーツの環境整備



▲ 地方創生 SDGs コンテスト



▲ フィリピン共和国ダバオ市との覚書締結式



▲ インターカルチャラル・シティシンポジウム 2024 浜松

## 総合計画と地方創生の推進

浜松市の最上位計画である総合計画に基づき、長期的な展望に立つて総合的かつ計画的行政運営を行います。総合計画を構成する基本構想（30年）、基本計画（10年）、実施計画（単年）のうち、2025年（令和7年）4月から開始した新たな基本計画に基づき、実施計画を策定したうえで、10年後（2034年）の理想の姿の実現に向けて取り組みます。市民が幸福を実感し、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思う「元気なまち・浜松」の実現を目指し、地方創生総合戦略を基に、オール浜松で、まち・ひと・しごとの創生を一体的・総合的に推進していきます。

地方創生の推進にあたっては、SDGs（持続可能な開発目標）を原動力に、その理念を踏まえ、人々が安心して暮らせる、持続可能なまちづくりと地域活性化の実現を図っていきます。（企画課）

## 世界とのつながりと多様性を生かした都市の活性化

アジア初のインターナショナル・シティ加盟都市として、3万人を超える外国人市民の文化的多様性を都市の活力や発展に生かした価値創造型の多文化共生都市・浜松の実現を目指します。また、UCLG（都市・自治体連合）等の国際的なネットワークを通じた都市外交を戦略的に推進することで、海外の活力を取り込み、産業経済や文化等の活動拠点として、高度外国人材をはじめとした世界中の人々から選択され、多様な人材が活躍できる魅力あるまちづくりを進めます。（国際課）

## 首都圏における戦略拠点

首都圏における戦略拠点として、「浜松やらまいか交流会」の開催や、PRイベントの実施により、浜松市の魅力を発信し、交流人口・関係人口の拡大および地域ブランドの普及を図ります。（東京事務所）

## 市政情報を世帯へ、個人へ

「広報はまつ」は、市政情報を市民の皆さんに届ける媒体の一つです。毎月1回発行し、自治会などを通じて冊子を世帯にお届けしていますが、より多くの人に市政に关心を持ってもらうためには、市民一人一人に情報を届けることも重要な取組みです。

そこで、広報はまつ専用アプリ・ウェブサイト「広報プラスはまつ」を導入し、スマートフォンやタブレットなどでも手軽に読むことができる環境を整えています。

「広報プラスはまつ」は、検索エンジンでもヒットしやすいテキスト形式で、カテゴリーごとに分類されているため、読みたい記事が探しやすくなっています。

また、およそ100言語への自動翻訳や、やさしい日本語への変換もできるため、外国人市民にも読みやすくなっています。（広聴広報課）





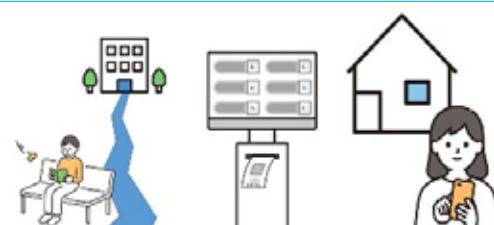
▲ 官民連携プラットフォームソリューションピッチ



▲ 書かない窓口



▲ 行政手続きオンライン申請



▲ 多機能発券機／発券して建物の外で待つことが可能(左)、出発する前に状況を確認することが可能(右)



▲ ドローンによる医薬品配送 (左から、運送・積み込み→離陸→飛行→着陸・受け取り)



## 官民共創による デジタル・スマートシティの推進

「デジタル・スマートシティ構想」に基づき、デジタルの力を最大限に活かして「Well-Being の向上」と「都市の最適化」を目指し、デジタルで“繋がる未来”を官民で共創します。  
(デジタル・スマートシティ推進課)

**デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム**  
官民で連携してデジタルを活用したまちづくりを進めるため、多様な主体の参画のもとで分野間の連携やデータの利活用に取り組みます。

### データ連携基盤の活用

データ連携基盤（異なるシステムのデータを相互利用可能な形式に変換する機能を持つ仕組み）を活用したサービスの創出・実装のため、実証実験「Hamamatsu ORI-Project」や「データ連携基盤活用サービス実装支援補助金」事業を実施しています。

### ヒト・モノ・コトをモビリティで“繋ぐ”と浜松の暮らしさはもっと輝く【浜松版 MaaS】

人口減少・少子高齢化で限られた資源（ヒト・モノ・コト）をモビリティで繋ぎ、持続可能な都市を目指すため、「浜松版 MaaS 構想」に基づき、地域の課題解決や活性化に繋がるサービスの実現に向けて取り組んでいます。

(デジタル・スマートシティ推進課)

### ドローンの利活用

物流・インフラメンテナンス・防災など、様々な分野におけるドローン利活用の取組を推進しています。

### デジタル活用による市民サービス向上の取組

#### 行政手続きのオンライン化

時間や場所にとらわれず、インターネット上で行政の手続きができる「行政手続きのオンライン化」を推進し、市民の利便性を向上します。

#### フロントヤード改革（市民との接点の多様化・充実化）

届出書等の記入を省き、署名だけで手続きができる「書かない窓口」や、窓口の混雑状況を把握することのできる「多機能発券機」を導入し、市民の皆さんにやさしく、職員にもやさしい窓口を目指します。(デジタル・スマートシティ推進課)

### デジタル行政の推進に向けた情報基盤の整備と管理・運用

市役所本庁舎や区役所、行政センター、協働センター等にフリー Wi-Fi を整備し、市民の利便性向上を図ります。(情報システム課)

#### 《フリー Wi-Fi 設置施設》

- ・市役所本庁舎・区役所・行政センター
- ・協働センター・市民サービスセンター
- ・ふれあいセンター・保健所・地域情報センター



## 2025（令和7）年度予算

全会計合計

7,276 億円

2024（令和6）年度の6,980億円から296億円（4.25%）の増

一般会計

4,160 億円

2024（令和6）年度の3,963億円から197億円（4.97%）の増

## 一般会計

市税収入を主な財源として、道路や住宅・公園の建設・福祉・教育・保健・消防など、行政運営の基本的な経費を計上する会計

## 特別会計

国民健康保険事業や介護保険事業など、市が特定の事業を行う場合や特定の収入で特定の支出に充てる場合に設ける会計

## 企業会計

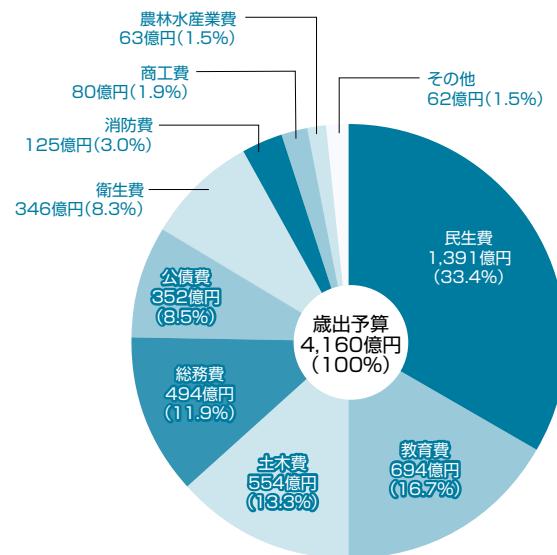
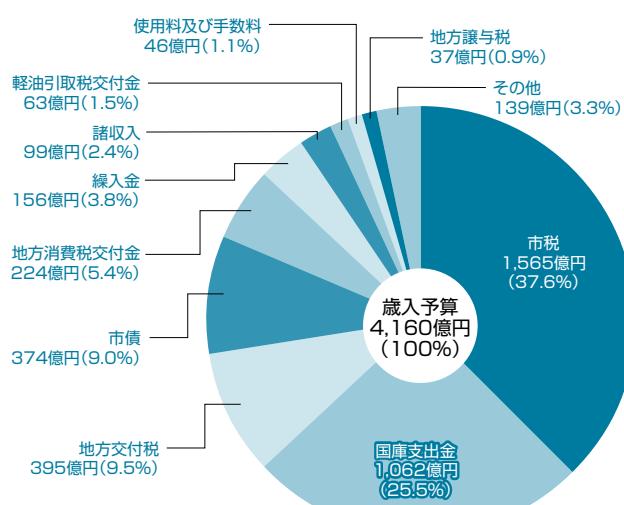
病院事業や上下水道事業など、独立採算を原則とする事業に設ける会計

区分	2025（令和7）年度 A	2024（令和6）年度 B	比較	
			増減 A-B	増減率
一般会計	4,160億円	3,963億円	197億円	4.97%
特別会計	2,297億円	2,290億円	7億円	0.28%
企業会計	819億円	726億円	93億円	12.79%
計	7,276億円	6,980億円	296億円	4.25%

※三大地、四大地、赤佐の各財産区特別会計を含まない

※表の金額は表示単位未満を端数調整。内訳と合計などの計算が一致しないことがある

## 一般会計当初予算の内訳



※グラフの金額は表示単位未満を端数調整

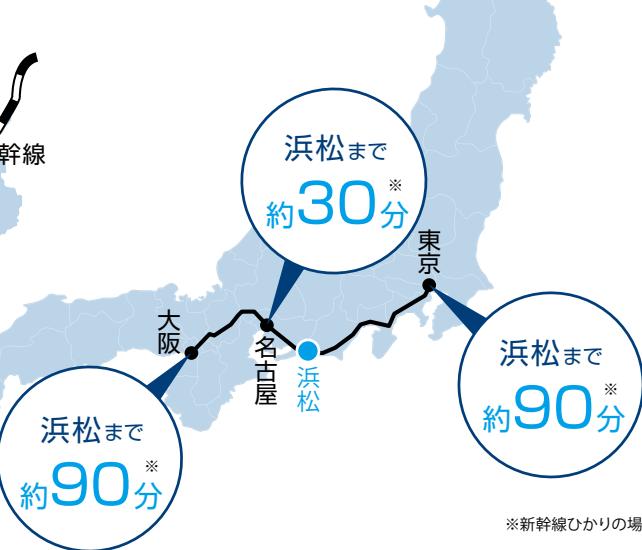
# 基本プロフィール

浜松市は、首都圏と関西圏の二つの経済圏のほぼ中間に位置し、面積は静岡県の約2割を占めています。地形は、天竜川中流域の急しゅんな中山間地域、浜名湖北岸のなだらかな山地、天竜川沿いの低地、三方原台地、浜名湖から太平洋沿岸部にかけての低地によって構成されています。



## アクセス

浜松市は、東海道新幹線や東名高速道路、新東名高速道路が通るわが国の交通の要衝にあり、近郊には、富士山静岡空港や中部国際空港が立地している



男性 | 389,277人 女性 | 391,734人

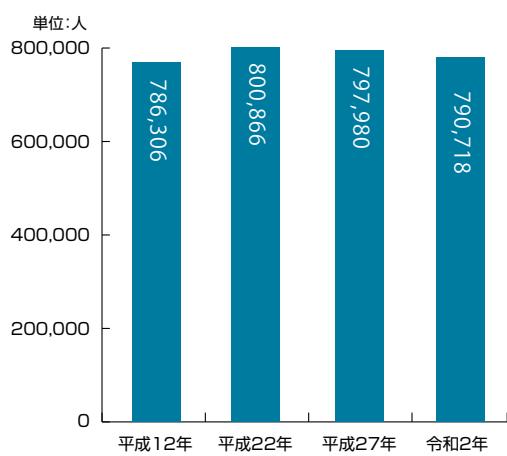
世帯数 | 358,438世帯

人口 | 781,011人

平均年齢 | 47.81歳

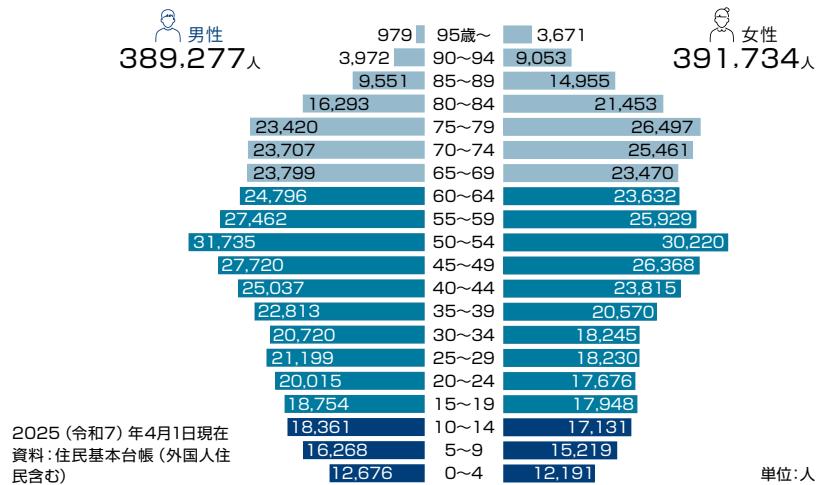
2025(令和7)年4月1日現在 / 資料:住民基本台帳(外国人住民を含む)

## 人口推移



各年10月1日現在 / 資料:国勢調査  
平成17年7月合併以前の旧市町村分を含む

## 人口ピラミッド



単位:人

# DATA

## 面積・幅

面積

1,558.11 km<sup>2</sup>

幅

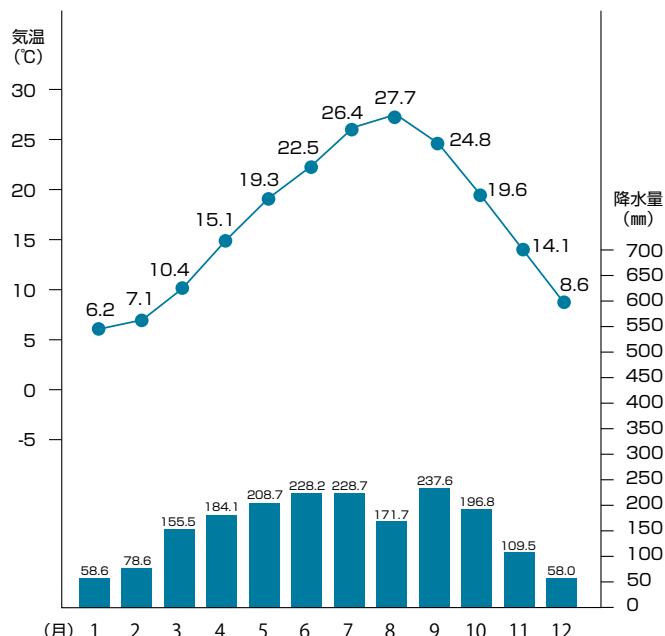
東西およそ52km／南北およそ73km

## 浜松の地形



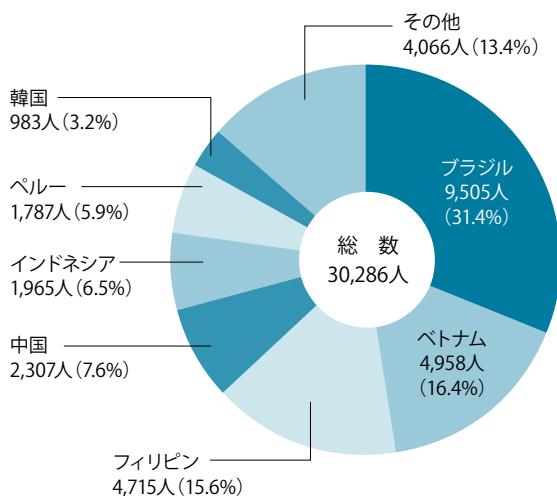
## 月別平均気温と月別降水量

1994年から2024年までの平均値  
気象庁ホームページ気象データから作成



## 外国人住民の国籍別内訳

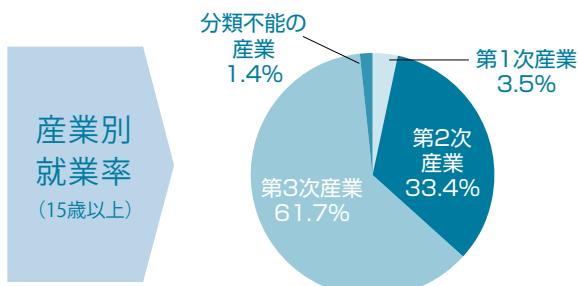
外国人住民人口 | 30,286人



2025(令和7)年4月1日現在／資料：住民基本台帳(外国人住民含む)

## 産業別就業率

浜松市は江戸時代から続く綿織物と製材を地場産業とし、ものづくりを基盤に発展してきました。本市の製造品出荷額1位である輸送用機械器具産業を中心しながら、最近は産官学の連携を積極的に展開し、次世代自動車、光・電子技術関連の高度な技術の集積が進みつつあります。



資料：2020(令和2)年国勢調査

※第1次産業は産業分類の[A. 農業、林業、B. 渔業]とし、第2次産業は[C. 鉱業、採石業、砂利採取業、D. 建設業、E. 製造業]とし、第3次産業はそれ以外とする

## 黎明期～江戸

今から18000年前 (旧石器時代)	浜北人が足跡をしるす
今から4000年前 (縄文時代)	蜆塚(しじみづか)に静岡県内唯一の環状貝塚ができる
A.D.100年ころ (弥生時代)	伊場(いば)をはじめ、各地で米作りの集落ができる、人口が増加する
400年ころ (古墳時代)	赤門上(あかもんうえ)古墳(浜北)や馬場平(ばんばひら)古墳(引佐)などの大きな古墳が造られる
730年ころ (奈良時代)	伊場遺跡から出土した木簡に「浜津」の地名(浜松市の地名の起り)
1498年(明応7年)	地震と津波で浜名湖に今切口が出現。各地に大きな被害
1570年(元亀元年)	徳川家康が引間城に移る
1572年(元亀3年)	三方ヶ原の戦い
1689年(元禄2年)	井原西鶴、浜松宿の繁栄を記す
1760年(宝暦10年)	賀茂真淵が「万葉考」を著す
1817年(文化14年)	水野忠邦が浜松城主となる
1854年(嘉永7年)	安政東海地震が起こる

## 明治・大正

1871(明治4)年	浜松県が置かれる
1876(明治9)年	浜松県が静岡県と合併。支庁が置かれる
1887(明治20)年	山葉寅楠が初めてオルガンを製作する
1888(明治21)年	浜松駅完成。翌年、東海道本線が全線開通する
1889(明治22)年	町村制の施行により、浜松町が誕生する
1909(明治42)年	鈴木式織機製作所(現・スズキ株式会社)創業
1911(明治44)年	浜松に市制が施行され、浜松市となる
1912(大正元)年	鉄道院浜松工場(現・JR東海浜松工場)が業務開始
1914(大正3)年	元城～金指間に軽便鉄道開通
1918(大正7)年	浜松自動車が浜松～二俣間営業開始
1926(大正15)年	高柳健次郎がテレビジョンの実験に成功

## 昭和

1931(昭和6)年	上水道通水開始 全国産業博覧会開催
1939(昭和14)年	静岡県浜松保健所が開所
1944(昭和19)年	東南海地震により被害を受ける
1945(昭和20)年	浜松大空襲で市街地の大半を焼失する
1946(昭和21)年	本田宗一郎が原動機付自転車第1号を製作 戦災復興都市計画事業が始まる
1950(昭和25)年	浜松こども博覧会が現在の浜松城公園で開かれる 浜松市動物園が開園
1952(昭和27)年	市役所が利町から元城町(現在地)へ移転する
1953(昭和28)年	浜松テレビ株式会社(現・浜松ホトニクス株式会社)設立
1956(昭和31)年	佐久間ダム完成、発電開始 浜松オートレース場開設
1958(昭和33)年	秋葉ダム完成 市民の募金などで浜松城の天守閣が完成
1964(昭和39)年	東海道新幹線が開業
1966(昭和41)年	下水道通水開始
1967(昭和42)年	三方原用水通水開始
1969(昭和44)年	東名高速道路と浜松バイパス(現・国道1号)開通

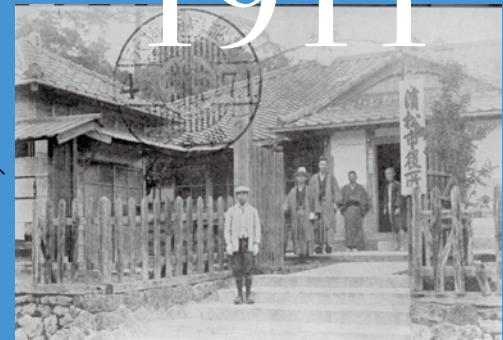
## 浜松の歴史

### — 市制 114 年の歩み —

1911

#### 浜松市の誕生

浜松が市制を施行したのは1911(明治44)年7月1日。当時の戸数は6,940戸、人口3万6,782人で、静岡市に次ぐ県下で2番目の市となりました。



## 高度経済成長の礎、佐久間ダムの建設

日本の高度経済成長を支えた水力発電の先駆け的存在の佐久間ダムは、高さ155m、長さ293mの巨大コンクリートダム。日本の技術のみで建設するという当時としては画期的な試みで、着工からわずか3年4ヶ月で完成しました。東京の霞ヶ関の超高層ビル建設など、その後の日本の土木技術に大きな影響を及ぼしました。

1956

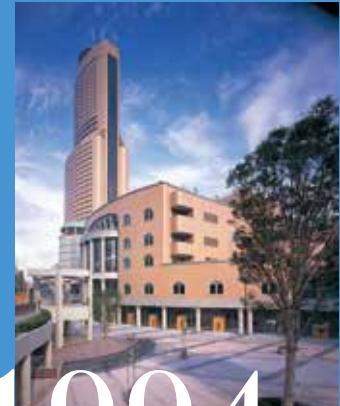
## 日本の経済と暮らしを支える大動脈 世界初の高速鉄道、東海道新幹線開業

高度経済成長を象徴する大事業の一つで、「夢の超特急」の愛称で呼ばれた東海道新幹線が1964(昭和39)年に開業。東京オリンピックの開幕を10日後に控えた10月1日のことでした。

1964

## 浜松のシンボル 「アクトシティ浜松」

1994(平成6)年10月8日にオープンしたアクトシティ浜松。1991(平成3)年8月に着工し、総事業費およそ1,600億円を投じて建設されました。アクト(ACT)とは、Aはアート(芸術文化)、アコード(調和)、Cはコミュニケーション・コミュニティ(交流)、コンベンション、Tはテクノロジー(産業技術)、トータル・マネジメント(一貫的管理)などの頭文字からなる名称です。



1994

# 2005

12市町村の合併により、県下最大の都市が誕生

2005（平成17）年7月1日、12市町村が合併し、天竜川や浜名湖、北部の山々など、豊かで美しい自然環境と、浜松駅を中心とした都市部が共存した、人口80万人を超える魅力あふれる新「浜松市」が誕生しました。2007（平成19）年4月には、全国で16番目となる政令指定都市へ移行しました。



# 2020



## 総延長17.5kmの防潮堤

東日本大震災の津波被害を教訓に、静岡県と浜松市が整備しました。堤の高さは海面から13~15m、天竜川河口から浜名湖今切口までの東西17.5kmにわたる防潮堤は全国で最大規模です。

# 2025



## 天竜川・浜名湖地域12市町村合併20周年記念式典

2005（平成17）年7月1日に12市町村が合併して誕生した今の浜松市が20周年を迎えたことを記念し、市民500人が参加して記念式典が行われました。

## 昭和

1970（昭和45）年	フラワーパーク開園
1973（昭和48）年	県西部浜松医療センター（現・浜松医療センター）開設
1979（昭和54）年	東海道本線の高架化工事完了
1980（昭和55）年	浜松市役所新館（当時西館・現在本館）完成
1982（昭和57）年	人口50万人を達成 浜松駅北口広場が整備されバスターミナルが完成
1983（昭和58）年	浜松市動物園が館山寺町に移転
1985（昭和60）年	遠州鉄道の高架化工事（新浜松～助信間）完了
1987（昭和62）年	天竜浜名湖鉄道開業
1988（昭和63）年	国際コンベンションシティの指定を受ける

## 平成

1991（平成3）年	第1回浜松国際ピアノコンクール開催
1993（平成5）年	浜松地域テクノポリス都田土地区画整理事業が完工
1994（平成6）年	地方拠点都市地域として、浜松市を中心とした県西部22市町村が指定を受ける。アクトシティ浜松完成
1995（平成7）年	世界吹奏楽大会を開催
1996（平成8）年	中核市へ移行 三遠南信地域交流ネットワーク会議設立、 三遠南信災害時相互応援協定を締結 フルーツパークが開園
1999（平成11）年	環境管理システムの国際規格「ISO14001」認証取得
2003（平成15）年	人口60万人を達成 第58回国民体育大会「NEW!!わかふじ国体」開催 第3回全国障害者スポーツ大会「わかふじ大会」開催
2004（平成16）年	浜名湖花博開催
2005（平成17）年	第1回浜松シティマラソン2005開催 新「浜松市」誕生
2006（平成18）年	ねんりんピック静岡2006開催
2007（平成19）年	政令指定都市へ移行。第1次浜松市総合計画を策定
2008（平成20）年	東地区土地区画整理事業完工
2009（平成21）年	古橋廣之進記念浜松市総合水泳場「ToBiO（トビオ）」 完成 浜松モザイカルチャー世界博2009開催
2012（平成24）年	新東名高速道路、御殿場～三ヶ日間開通
2013（平成25）年	浜松・浜名湖太陽光発電所完成
2014（平成26）年	浜名湖花博2014開催 ユネスコ創造都市ネットワーク音楽分野へ加盟決定
2015（平成27）年	浜松市マスコットキャラクター「出世大名家康くん」 ゆるキャラ®グランプリ獲得
2016（平成28）年	株式会社浜松新電力が電力供給開始 世界音楽の祭典in浜松2016開催
2017（平成29）年	浜松が舞台の大河ドラマ「おんな城主直虎」に沸く

## 令和

2020（令和2）年	浜松市沿岸域に総延長17.5kmの防潮堤本体竣工 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、飲食店や遊興施設に対して休業要請 浜松城築城450年
2021（令和3）年	市民栄誉賞を創設し3名が受賞 東京2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレーを開催。市内でブラジル選手団が事前合宿を行う
2022（令和4）年	浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例施行
2023（令和5）年	どうする家康 浜松 大河ドラマ館開設
2024（令和6）年	浜名湖花博2024開催、100万人が来場
2025（令和7）年	天竜川・浜名湖地域12市町村合併20周年記念式典



# 名誉市民

浜松市では、広く文化の興隆や市の発展に尽くされ、  
郷土の誇りとして市民に深く尊敬されている方に  
「浜松市名誉市民」の称号を贈り、その業績をたたえています。

(旧天竜市の名誉市民ならびに旧雄踏町・旧引佐町・旧春野町の名誉町民は浜松市の名誉市民として継承されています)



川上嘉市  
*Kawakami Kaichi*

卓越した事業手腕により、今日のヤマハ株式会社の礎を築き上げるとともに、郷土の産業振興に貢献し、日本の産業界にも大きな功績を残しました。

明治18年生まれ 昭和39年没 昭和35年7月1日顕彰



本田宗一郎 (旧天竜市)  
*Honda Soichiro*

昭和23年、本田技研工業株式会社を設立。内燃機関の研究・特許を通じて、オートバイの生産、四輪自動車への進出を図り、今日の「世界のHONDA」を築きました。

明治39年生まれ 平成3年没 昭和48年11月3日顕彰



山本又六  
*Yamamoto Mataroku*

浜松工業学校長、浜松工業試験場長などを務め、織物工業機械化の基礎づくりなど、50余年にわたり遠州織物業界の振興、地域の産業基盤づくりに貢献しました。

明治14年生まれ 昭和55年没 昭和41年7月1日顕彰



熊村昌一郎 (旧天竜市)  
*Kumamura Masaichiro*

熊村長を2期8年、その後6期24年にわたり天竜市長を務め、市制施行に至る町村合併ならびに市制施行後の地域基盤整備に尽力し、旧天竜市の市勢発展に寄与しました。

明治42年生まれ 昭和61年没 昭和58年11月3日顕彰



内田六郎  
*Uchida Rokuro*

浜松市医師会議長、浜松市社会教育委員長などを務め、医学の進歩向上に貢献するとともに、社会教育の振興、芸術文化の向上にも尽くしました。

明治25年生まれ 昭和49年没 昭和46年7月1日顕彰



秋野不矩 (旧天竜市)  
*Akino Fuku*

石井林響・西山翠嶂に師事し、新しい日本画の創作活動に意を注ぎました。インドなどの海外にも意欲的に創作の場を求め続け、平成11年に文化勲章を受章しました。

明治41年生まれ 平成13年没 昭和58年11月3日顕彰



高柳健次郎  
*Takayanagi Kenjiro*

浜松高等工業学校（現静岡大学工学部）に助教授として赴任。世界に先駆けて、全電子方式のテレビジョンを完成させました。昭和56年、文化勲章を受章しました。

明治32年生まれ 平成2年没 昭和62年7月1日顕彰



内山信一 (旧天竜市)  
*Uchiyama Shinichi*

静岡県林業会議所会頭、天竜厚生会理事長、静岡第一テレビ社長など多方面にわたりる要職を歴任し、長年にわたり林業振興、山村開発、障がい者福祉の向上に貢献しました。

明治42年生まれ 平成8年没 昭和63年11月3日顕彰



平山博三  
*Hirayama Hakuzo*

5期20年にわたり浜松市長を務め、三方原用水事業、東海道本線高架化、浜松医科大学誘致など多くの功績を残し、市勢の発展に尽くしました。

明治39年生まれ 平成2年没 昭和62年7月1日顕彰



古橋廣之進 (旧雄踏町)  
*Furuhashi Hironoshin*

戦後の混乱期の中、水泳の自由形の種目で驚異的な世界新記録を樹立し、「フジヤマのトビウオ」として世界から称賛されるとともに、日本国民に多くの夢と希望を与えました。

昭和3年生まれ 平成21年没 平成6年2月11日顕彰



**柴原力太郎** (旧引佐町)  
*Shibahara Rikitaro*

明治31年、車馬の往来が極めて困難であった道路状況を憂慮し、以後60余年の長きにわたり一貫して道路補修の勤労奉仕に一生を捧げました。

明治17年生まれ 昭和47年没 昭和43年3月21日顕彰



**酒川敬三郎** (旧春野町)  
*Sakagawa Keizaburo*

27歳で旧熊切村の名誉助役に選ばれ、以後、熊切村長・静岡県議・同県議会議長を務めました。春野地域と天竜・佐久間・水窪方面を結ぶ道路整備に尽力しました。

明治14年生まれ 昭和44年没 昭和42年6月3日顕彰



**大畠団平** (旧春野町)  
*Ohata Danpei*

熊切村議・春野町議・同町議会議長を務め、特に道路改良事業に尽力しました。また旧犬居町・旧熊切村の合併による春野町誕生、その後の旧気多村との合併に寄与しました。

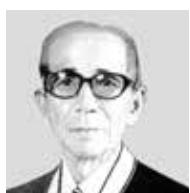
明治25年生まれ 昭和57年没 昭和43年11月3日顕彰



**藤江藤三郎** (旧春野町)  
*Fujie Tozaburo*

犬居町議・犬居町長を歴任し、地方自治の進展に寄与するとともに、犬居農協組合長・春野町農協組合長などを務め、春野地域の産業振興にも尽力しました。

明治34年生まれ 昭和54年没 昭和43年11月3日顕彰



**白井鐵造** (虎太郎) (旧春野町)  
*Shirai Tetsuzo*

宝塚歌劇団に入団の翌年に「金の羽」を発表。以後、次々にヒット作を発表し、特に「すみれの花咲く頃」は、宝塚歌劇団の代表曲として今なお歌い継がれています。

明治33年生まれ 昭和58年没 昭和57年6月17日顕彰



**岡本弘之** (旧春野町)  
*Okamoto Hiroyuki*

気多村議・春野町議・静岡県議・同県議会議長を務め、地方自治の進展に寄与しました。また、静岡県森林組合連合会会長なども務め、地場産業の振興にも尽力しました。

大正9年生まれ 平成5年没 昭和62年11月3日顕彰



**天野 浩**  
*Amano Hiroshi*

高輝度、省エネルギーの白色光源を可能とした高効率青色発光ダイオードの発明により、平成26年にノーベル物理学賞を受賞しました。

昭和35年生まれ 平成27年7月1日顕彰

## 歴代市長

第1代 鶴見信平	明治44年7月1日～ 明治44年12月19日
第2代 小西四郎	明治44年12月19日～ 大正4年12月14日
第3代 竹山平八郎	大正5年3月24日～ 大正9年3月23日
第4代 渡辺素夫	大正9年7月24日～ 大正13年8月11日
第5代 渡辺素夫	大正13年8月11日～ 昭和3年8月21日
第6代 中村陸平	昭和3年12月5日～ 昭和7年11月4日
第7代 高柳覚太郎	昭和8年3月17日～ 昭和9年9月17日
第8代 横光吉規	昭和10年2月8日～ 昭和14年2月7日
第9代 横光吉規	昭和14年2月8日～ 昭和17年9月20日
第10代 藤岡兵一	昭和17年11月28日～ 昭和21年11月11日
第11代 坂田啓造	昭和22年4月16日～ 昭和26年4月15日
第12代 岩崎 豊	昭和26年4月25日～ 昭和30年4月14日
第13代 岩崎 豊	昭和30年5月1日～ 昭和34年4月30日
第14代 平山博三	昭和34年5月1日～ 昭和38年4月30日
第15代 平山博三	昭和38年5月1日～ 昭和42年4月30日
第16代 平山博三	昭和42年5月1日～ 昭和46年4月30日
第17代 平山博三	昭和46年5月1日～ 昭和50年4月30日
第18代 平山博三	昭和50年5月1日～ 昭和54年4月30日
第19代 栗原 勝	昭和54年5月1日～ 昭和58年4月30日
第20代 栗原 勝	昭和58年5月1日～ 昭和62年4月30日
第21代 栗原 勝	昭和62年5月1日～ 平成3年4月30日
第22代 栗原 勝	平成3年5月1日～ 平成7年4月30日
第23代 栗原 勝	平成7年5月1日～ 平成11年4月30日
第24代 北脇保之	平成11年5月1日～ 平成15年4月30日
第25代 北脇保之	平成15年5月1日～ 平成19年4月30日
第26代 鈴木康友	平成19年5月1日～ 平成23年4月30日
第27代 鈴木康友	平成23年5月1日～ 平成27年4月30日
第28代 鈴木康友	平成27年5月1日～ 平成31年4月30日
第29代 鈴木康友	令和元年5月1日～ 令和5年4月30日
第30代 中野祐介	令和5年5月1日～

編集・発行／2025（令和7）年8月 浜松市市長公室広聴広報課  
〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2  
TEL 053-457-2111（市民コールセンター）  
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>  
E-mail:koho2@city.hamamatsu.shizuoka.jp